

議会運営委員会記録

○開催日時

平成29年11月20日 午前9時57分～午前10時43分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	宮里 兼 実
副委員長	持原 秀 行	委員	福元 光 一
委員	杉 菌 道 朗	委員	徳永 武 次
委員	永山 伸 一	委員	成川 幸太郎
委員	井上 勝 博		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 大田 黒 博

○その他の議員

議員 坂口 健 太

○説明のための出席者

総務部長	田代 健 一	建設部長	泊 正 人
総務課長	平原 一 洋	教育部長	宮里 敏 郎
文書法制室長	川畑 央	消防局長	新盛 和 久
財政課長	今井 功 司	水道局長	新屋 義 文
危機管理監	中村 真	議会事務局長	田上 正 洋
企画政策部長	末永 隆 光	議事調査課長	砂岳 隆 一
農林水産部長	橋口 誠		
六次産業対策監	小柳津 賢 一		
商工観光部長	古川 英 利		

○事務局職員

事務局長	田上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳 一
議事調査課長	砂岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課長代理	瀬戸口 健 一	議事グループ員	藤井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久米 道 秋		

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - 3 広報委員会への名称変更に伴う各種申合せ事項の改正について
 - 4 意見交換会の開催の諾否について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会はお手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）秋のいろんな行事が多くありまして、昨日は産業祭で皆さん、大変御苦労さまでございました。その前日は、土木フェスタがありまして、雨の中でしたけれども大盛況でした。はんやはまた全員参加いただきまして大変ありがとうございました。それぞれ秋の行事が無事に済んでいったんじゃないかと思います。

それと、陳情行動が今ずっとありまして、県の議長会の陳情が国土交通省、農水省、それでありまして、鹿児島県の議長、それから、私、それから、霧島の議長、それから、始良の議長、4名で県の議長会が出した陳情についてそれぞれ国土交通副大臣、農水の副大臣のほうに陳情に行っております。

それから、市、あるいはまた、地域の協議会の中で陳情がありました。西回り自動車道の関係、それから、川内川流域の関係、それぞれ国土交通省のほうに陳情に、市長ともども行ってまいりました。

その中で、道路予算がなかなかつかないということで、これについては、我々も陳情をあげたりして数をこなさないと、やっぱり国土交通省としてもなかなか予算がつけづらいということも話がありましたので、陳情行動も更にまた進めていきたいと思っておりますし、また後ほど建設水道委員会にもお願いしないかんですけれども、道路関係の予算のつけ方について陳情を出していかなければならないというふうに思っていますので、これについてはまた後ほど建設水道委員会の中でまたお願いをしたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

いろんな行事もめじろ押しですけれども、29日から12月議会が開催されることで、それについて協議をきょうはよろしくをお願いをしたい

と思います。

もう一点は、最後に出てきますが、地域協力隊のほうは今15名で頑張っているということで、議員勉強会の中でそういう意見を聞きながら、市議会にも反映させるということで、後ほど提案をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（今塩屋裕一）まず、今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題といたします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋）おはようございます。資料1－1平成29年第4回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

まず、会期は11月29日から12月22日までの24日間であります。

会期日程は11月29日の本会議で付託事件等審査結果報告及び議案説明、翌30日午後3時に質問通告締め切り、質問予定者数については資料1－2のとおり、最大で13人となっておりますので、3日間で質問者を割り振ることとし、12月8日及び11日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、12日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後、議案等付託、休会中の14日に市民福祉委員会と総務文教委員会を、15日に建設水道委員会と企画経済委員会を開催願います、18日は委員会予備日としてはいかがかと考えます。さらに、22日の本会議では、付託事件等審査結果報告を予定してはいかがかと考えます。

また、今後の議運の開催予定ですが、中日の議運が12月11日の本会議終了後に、最終日の議運が12月22日の午前9時からそれぞれ予定されております。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程（案）については説明のとおりすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（今塩屋裕一）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料２－１付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、委員会の行政視察報告が２件、総務文教委員会及び市民福祉委員会から１１月２９日の本会議においてそれぞれ御報告いただく予定であります。

次に、提出予定議案は、一般議案１６件、補正予算議案１３件の計２９件であります。

資料２－２付議事件一覧をごらんください。

議案第１４０号は、情報公開条例等の一部改正であり、いわゆる個人情報保護法マイナンバー法等関係法の一部改正に伴い、個人情報の定義を明確化するとともに、要配慮個人情報の規定を新たに設けるほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。議案第１４２号は、学校教育施設整備の財源に充てるため、学校教育施設整備基金の設置について新たに条例で定めようとするもの。議案第１４３号及び１４４号は、財産の取得議案であり、教育環境整備のため、１４３号は、教育用コンピューターを、１４４号は、普通教室用パソコンをそれぞれ記載のとおり取得しようとするもの。議案第１４５号及び１４６号は、契約議案であり、１４５号は、東郷学園義務教育学校屋内運動場新築建築工事について、１４６号は、同学校特別教室棟新築建築工事について、それぞれ記載のとおり、工事請負契約を締結しようとするもの。

２ページをごらんください。

議案第１４７号及び１４８号は、財産の無償譲渡議案であり、１４７号は、樋脇町の岩下自治会に、１４８号は、入来町の大内田自治会にそれぞれ記載のとおり、地域活性化の活動拠点として旧集会所の建物を無償譲渡しようとするものであり、以上の８件は、１２月１４日の総務文教委員会に、次に、議案第１４９号は、平成２８年度から３２年度までの甌島辺地に係る総合整備計画につ

いて、事業費の増額等を行う必要が生じたため同計画を変更しようとするもの。議案第１５０号は、契約議案であり、本市が施行するコンベンション施設整備運営事業について、契約金額５９億９、４００万円で株式会社薩摩川内ＭＩＣＥと事業契約を締結使用とするもの。議案第１５１号は、報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正であり、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、農業委員会委員及び農地利用最適化推進員に対し報酬の加算額を支給しようとするもの。議案第１５２号は、市営横馬場駐車場に係る指定管理者の指定期間が満了することに伴い、引き続き株式会社薩摩川内市観光物産協会を指定しようとするもので、以上の４件は、１２月１５日の企画経済委員会に。

３ページをごらんください。

次に、議案第１４１号は、災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正であり、農業災害補償法の一部改正に伴い、引用する法律の名称の変更等を行うほか、所要の規定整備を図ろうとするものであり、本案については、１２月１４日の市民福祉委員会に。

次に、議案第１５３号は、中福良町地内の２路線を新たに市道認定しようとするもの。議案第１５４号は、市営住宅条例の一部改正であり、公営住宅法の一部改正に伴い、認知症患者等である市営住宅入居者の収入申告義務の緩和について定めるほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。議案第１５５号は、一般住宅条例の一部改正であり、住宅内に存する集会所を移転する立山一般住宅並びに教職員住宅から一般住宅へ用途変更する東郷藤川一般住宅、東郷山田一般住宅、山田坂元一般住宅及び東郷南瀬一般住宅並びに民間住宅を借り上げて設置する平佐東第２一般住宅及び西方第２一般住宅について所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の３件は、１２月１５日の建設水道委員会にそれぞれ付託してはとを考えます。

なお、今期定例会に提出される契約議案、指定管理者の指定議案、財産の無償譲渡議案等については、今後各議員に文書で照会するなど、除斥対象議案かどうかの確認を行うこととなります。

また、本会議初日においては、除斥対象議案を除く議案を一括議題として提案理由説明を受け、除斥対象議案は別途１件ずつ議題として提案理由説明を受けることとなります。さらに、総括質疑、

また、最終日の委員長報告及び採決についても同様の取り扱いとなります。

次に、議案第156号については、平成29年度の一般会計補正予算であり、各常任委員会に分割付託してはとを考えます。

また、議案第157号から4ページの168号までの12件は、平成29年度の各特別会計及び水道事業会計の補正予算であり、それぞれ記載のとおり、各常任委員会に付託してはと考えます。

次に、今後提出予定議案ですが、今のところ提出予定はないようです。

○委員長（今塩屋裕一） 井上議員着席。

ただいま事務局長から説明がありました。事務局から補足説明がありますか。

○財政課長（今井功司） それでは、今市議会定例会に上程いたします。第5回補正予算について御説明いたします。

別冊の平成29年度薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書、第5回補正の予算書を御準備いただきたいと思っております。198ページをお開きください。

各会計歳入歳出補正予算額調べの表になります。今回の補正は、一般会計と11特別会計の補正となっております。一般会計の補正額は6億6,517万2,000円の増額、補正後の額を562億9,686万6,000円とするものであり、特別会計につきましてはごらんとおりであります。

なお、公共下水道事業特別会計におきましては、歳入歳出の補正予算はなく、債務負担行為の追加のみの補正予算であります。

まず、特別会計の主な補正の内容について御説明いたします。

特別会計では、天辰第一地区及び第二地区土地区画整理事業、国民健康保険直営診療施設勘定の特別会計において、一般会計と同様に職員異動等に伴います一般職員給与費の調整を行ったほか、簡易水道事業、温泉給湯事業においては、消費税及び地方消費税納税額の確定に伴う経費の増減を、また、その他各会計におきましては、実施見込みによる事業費の増減調整を行っております。

それでは、一般会計につきまして補正予算の内容を説明いたします。200ページでございます。200ページをお開きください。

歳出目的別の表であります。

まず、議会費では、議会管理費において、議場内のマイク及び書画カメラの購入に係る経費を増額しております。総務費では、次世代エネルギー推進費において、地球に優しい環境整備事業補助金を実績見込みにより増額し、コンベンション施設整備事業費において、整備等に係る仮契約締結に伴います予算の組みかえ調整を行い、少子化対策事業費において、大学の研究機関と共同で少子化対策に係る施策の方向性を研究するための経費を計上し、戸籍住民基本台帳費において、住民票の写し及びマイナンバーカードに旧姓を併記するための関連システムの改修に係る経費等を増額しております。

なお、今回の補正では、各費目におきまして、職員異動等に伴います一般職員給与費等の調整を行っておりますが、予算書の64ページ以降に給与費明細書をお示ししておりますので、各費目における給与費の説明は省略させていただきます。

それでは、民生費であります。

民生費では、障害者（児）自立支援事業費において、関係法令の一部改正に対応するため、システムの改修経費や実施見込みにより自立支援医療費給付費等を増額し、障害児通所支援事業費において、心身障害児児童発達支援事業給付費等を実績見込みにより増額し、児童館費において、放課後児童健全育成事業補助金の補助単価の増や国、県の補助採択に伴い、施設整備支援に係る経費等を増額しております。衛生費では、後期高齢者医療対策費において、長寿検診実施に係る経費等を実績見込みにより増額し、資源ごみ分別推進事業費において、法改正により、水銀使用製品の回収、処理体制の強化に係る経費を計上し、甌島クリーンセンター管理費において、下甌クリーンセンターの煙突解体経費を増額しております。農林水産業費では、農業委員会管理運営費において、県からの農地利用最適化交付金が交付されることにより、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬等を増減調整し、農業振興育成事業費において、農地中間管理機構に農地の貸し付けを行う地域及び個人に交付する協力金を確定見込みにより増額しております。また、市単土地改良事業費において、繰越明許費を活用した15カ月執行予算として、農道の事故防止、利便性を高めるための舗装等の整備に係る経費を増額し、林道建設費において、県補助金の追加内示を受け、林道汐ヶ平線に

おける林業専用道整備に係る経費を増額しております。商工費では、川内港利活用推進事業費において、貿易補助金や木材輸出促進補助金等に係る経費を実績見込みにより増額し、コミュニティバス等運行対策費において、広域的、基幹的なバス路線の運行確保のための国、県、市による協調補助額の確定により補助経費を計上し、観光物産施設事業費において、観光客受け入れ施設整備促進補助金等を実績見込みにより増額しております。土木費では、道路維持費において、繰越明許費を活用した15カ月執行予算として工事請負費等を増額するとともに、鹿児島県の調整により、九州電力から交付されることとなった、原子力災害対策協力金を受け、避難ルート上の車両通行の安全の確保を図るための側溝、舗装等の維持修繕に係る経費を増額し、住宅管理費において、単価及び経費率の改定等により施設改修経費を増額しております。消防費では、防災行政無線通信施設管理費において、設置要望に対応するため戸別受信機の購入に係る経費を増額しております。教育費では、小学校諸施設整備事業費及び中学校諸施設整備事業費において、教室照明施設等の老朽化設備の改修に係る経費を増額し、スポーツ振興事業費において、全国大会等への出場経費を支援するスポーツ振興補助金を増額し、スポーツ施設管理費において、鹿児島県の建築物耐震改修促進計画策定時に旧耐震基準での設計により建築したものと判明した樋脇体育館及び東郷体育館の耐震診断に係る経費を計上しております。公債費では、長期起債償還元金及び同利子において、本年度の執行見込みにより減額調整をしております。

次に、歳入について御説明いたします。

199ページであります。199ページの歳入の表をごらんください。

市税では、固定資産税及び使用済み核燃料税等において、調定及び収納実績の見込みにより増減調整を行い、地方交付税では、普通交付税の本年度の交付額確定の予算未計上額の全額を計上しております。分担金及び負担金では、歳出に対応した老人福祉負担金を増額し、使用料及び手数料では、歳出に対応した児童発達支援利用料を増額しております。国庫支出金及び県支出金では、補助事業の内示等により各補助金等を上限しております。財産収入では、旧高城西中学校跡地の貸し付けによる土地建物貸付収入を計上するものであり

ます。寄附金では、商工費寄附金において1件1万円をいただきましたので予算補正するものであります。繰入金では、今後の財源対策として財政調整基金繰入金を減額したほか、地域活性化基金、次世代エネルギー推進基金及び川内駅東口交流施設整備基金等において事業費の確定等により繰入金を増減調整しております。諸収入では、雑入において一般コミュニティ助成事業の不採択により、同助成金を減額し、鹿児島県の調整により九州電力から交付されることとなった原子力災害対策協力金や鹿児島県市町村振興協会からの市町村交付金等を計上しております。市債では、川内クリーンセンター基幹的設備改良事業及び樋脇屋外人工芝競技場等の体育施設設備整備事業への補助内示による財源調整のため、一般廃棄物処理施設事業債及び体育施設整備事業債を増額し、国庫補助金への財源組みかえにより公園整備事業債を、実績見込みにより消防防災施設整備事業債を減額しております。

次に、繰越明許補正について御説明いたします。6ページでございます。

第2表、繰越明許補正は、5事業を追加するもので、今回補正計上いたしました少子化対策調査研究事業や15カ月執行予算の農道改良事業や道路維持補修事業など、年度内の事業完了が見込めないため、翌年度に繰り越して使用することができる経費として追加しようとするものであります。

次に、債務負担行為補正について御説明いたします。7ページであります。

第3表、債務負担行為補正は、変更が3事業であり、今後の実施見込みにより、ごらんとおり、期間及び限度額を変更しようとするものであります。

地方債補正について御説明いたしますので、8ページをごらんいただきたいと存じます。

第4表、地方債補正は、一般廃棄物処理施設事業及び体育施設整備事業を増額し、公園整備事業及び消防防災施設整備事業を減額するものであります。

以上で、補正予算に関する説明を終わります。

○委員長（今塩屋裕一）補足でほかにありませんか。

○総務課長（平原一洋）総務課でございます。総務課からは、職員の給与に関する条例等の一部改正の取り扱いについてお願いをいたします。

人事院勧告に伴いまして、職員の給与条例等の一部改正につきましては、例年であれば国家公務員の一般職の給与に関する法律の一部改正の成立を待って、中日において提出させていただいておりますが、衆議院の解散総選挙に伴いまして、例年より取り扱いがおくれているところがございます。先週の金曜日、17日に給与改定に関する取り扱いと関係法案が閣議決定をされ、今後国会において審議をされる予定となっております。審議の動向によりましては、中日において給与条例等の一部改正と、それから、それに伴います人件費の補正予算を提出させていただく可能性がございますので、あらかじめ御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時21分休憩

~~~~~

午前10時23分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

△広報委員会への名称変更に伴う各種申合せ事項の改正について

○委員長（今塩屋裕一）次に、広報委員会の名称変更に伴う各種申合せ事項の改正についてを議題といたします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、広報委員会の名称変更に伴う各種申合せ事項の改正について御説明いたします。資料-4をごらんくださ

い。

10月4日の本会議におきまして、議会だより編集委員会を広報委員会に名称変更する会議規則が改正されましたことに伴いまして、関係いたします申合せ事項につきまして、所要の整備を図ろうとするものでございます。

新旧対照表を掲載してございます。

まず、薩摩川内市議会議員必携の144ページに掲載されておりますが、2、議会構成に関する申合せ事項の4、「議会だより編集委員会委員の選出について」を「広報委員会委員の選出について」に改めようとするものでございます。

次に、議員必携の154ページに掲載されておりますが、6、薩摩川内市議会における協議等の場に関する要綱の第2条及び第6条中の「議会だより編集委員会」を「広報委員会」へ改めますとともに、委員会の活動拡充に伴いまして、第6条中「及び記事の内容等」を「記事の内容及び議会活動に関する広報等」に改めようとするものでございます。

裏面になりますが、議員必携の162ページから165ページにかけて掲載されておりますが、薩摩川内市議会報の発行に関する基準の第4条、第7条及び第10条の「議会だより編集委員会」、「編集委員会」、「編集委員」という文言を「広報委員会」、「広報委員」にそれぞれ改めようとするものでございます。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、広報委員会の名称変更に伴う各種申合せ事項の改正については説明のとおり改正することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、広報委員会への名称変更に伴う各種申合せ事項の改正についてを終了します。

△意見交換会の開催の諾否について

○委員長（今塩屋裕一）次に、意見交換会の開催の諾否についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一） それでは、意見交換会の開催の諾否についてを御説明いたします。

資料－５をごらんください。

今回、意見交換会の開催を申し込んでおられます団体は、川内薬剤師会で、テーマは健康保険制度と医薬分業の概要について、健康福祉の分野の役割について、川内薬剤師会が実施している公益的事業についての３項目でございます。

また、希望日時については１月から２月にかけてを、参加予定は１０人となっております。開催場所については未定でございます。

なお、事務局といたしましては、受諾することといたしまして、対応班につきましては４班でいかがかと考えてございます。

○委員長（今塩屋裕一） ただいま説明がありましたが、順番でいきますと、今回は４班が対応することになるようですが、このことについて御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、川内薬剤師会との意見交換会の対応班については４班とすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、意見交換会の開催の諾否についてを終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前１０時２７分休憩

~~~~~

午前１０時４２分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一） ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一） 以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会
委員長 今塩屋 裕 一